

ドクターヘリ活動における動画の撮影について

【目的】

栃木県ドクターヘリは、栃木県に唯一の事業であり最重症の救急患者さんの診療を行っています。ドクターヘリの活動現場の動画は、診療の記録として撮影をさせていただいております。また、重症患者さんに対する診療体制や医療安全の向上には、日々の診療を振り返り、改善することが必要となりますが、その振り返り方法の一つとして、診療の動画撮影が挙げられます。このように診療中の患者さんの動画撮影は、当院の診療能力や医療安全を向上させることを目的としています。また、獨協医科大学医学部、および看護学部の教育を目的としても動画を使用します。

【対象】

栃木県ドクターヘリにて診療を行った患者さんです。

【方法】

栃木県ドクターヘリ医師と看護師が携行する撮影機器により、患者さんの診療中に動画を撮影しています。撮影された動画は、当院に所属する医療関係者（医師、看護師等）の教育のために活用させていただきます。外部には非公開の症例検討会にて提示され、診療体制の向上や医療安全の観点から検討されることとなります。また、獨協医科大学の学生に対する医学・看護学教育を目的とする外部には非公開の講義や実習においても使用します。

【意義】

重症患者さんに対する診療能力や医療安全の向上、医学・看護学教育に寄与します。

【個人情報の取り扱い】

動画には、患者さん自身や撮影日時、血圧などのバイタルサインは記録されますが、年齢や氏名、住所、傷病名など、患者さんの特定につながるような情報は記録されません。撮影された動画データは、専用の HDD に保存され、鍵の掛かる固定されたロッカーで保存し、獨協医科大学病院の個人情報に関する基本指針に基づき適切に管理されます。また、撮影された動画は、本来の目的以外では使用しません。臨床研究を目的として撮影された動画を使用する場合は、当院の倫理委員会による適切な審査を経て、承認された場合のみに限定されます。

獨協医科大学病院
ドクターヘリ事務局
(代表) 0282-86-1111